

平成28年6月定例会 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会
(所管事項説明聴取・事前)
平成28年6月7日(火)
[委員会の概要]

来代委員長

ただいまから、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時41分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査について及び次世代人材育成に関する所管事項説明聴取についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

お諮りいたします。

議事の進行につきましては、まず、次世代人材育成に関する所管事項について理事者から説明を聴取し、次に、当委員会の付議事件に関する提出予定案件について理事者から説明等を受けた後、一括して質疑を行うことといたしたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、まず、次世代人材育成に関する所管事項について、理事者から説明をお願いします。

【所管事項及び重点事業の説明】 (資料①)

吉田保健福祉部長

所管事務として、昨年度から変更のありました、次世代人材育成対策関係の所管事項につきまして、お手元にお配りしております次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料(所管事務)により、御説明させていただきます。

総括と保健福祉部関係につきましては、私から御説明申し上げまして、各部の所管事務につきましては、それぞれ主管部局長から御説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、お手元の説明資料1ページをお開きください。次世代人材育成対策に係る歳入歳出予算の総括表でございます。一般会計につきましては、関係する4部局の平成28年度当初予算の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり、114億1,269万3,000円となっております。これを前年度当初予算額と比較しますと、16億7,302万6,000円の増額となっております。

次に2ページを御覧ください。特別会計でございます。関係する平成28年度当初予算の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり、15億2,191万6,000円となっております。前年度当初予算額と比較しますと、2,690万6,000円の減額となっております。

次に3ページをお開きください。保健福祉部における次世代人材育成対策関係の組織図を記載しております。医療政策課、広域医療課、健康増進課、地域福祉課の4課で担当し

ており、担当職員は、併任職員2名を含め42名でございます。各課の事務分掌につきましては5ページ記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

次に7ページをお開き下さい。平成28年度当初予算の状況について御説明させていただきますと存じます。

まず、医療政策課関係でございます。医務費の摘要欄①のア、小児救急医療総合対策事業費1,725万円は、小児救急医療体制の整備・充実を図るための経費でございます。保健師等指導管理費の摘要欄①のア、病院内保育所運営費補助事業費5,853万9,000円は、看護職員等の医療従事者の離職防止や再就業を図るため、病院内保育所の運営に必要な経費の補助を行うものがございます。以上、医療政策課の合計といたしましては、7,578万9,000円となっております。

8ページをお願いいたします。健康増進課関係でございます。公衆衛生総務費の摘要欄①のイの(ア)、こうのとりの応援事業1億5,422万2,000円は、医療保険が適用されず高額となる不妊治療費に対して助成を行うものでございます。エの、育まれた命を守る体制整備事業費75万円は、妊娠中から育児支援を通じた切れ目のない母子保健対策を実施するため、関係機関の連携体制の構築を図るものでございます。オの、ライフプラン推進事業費400万円は、企業や教育委員会と連携し、安全安心な妊娠出産を含めた妊娠適齢期等の正しい知識の普及啓発により、早期のライフプランやキャリア形成を推進するものでございます。摘要欄②、子どもはぐくみ医療助成費10億701万2,000円は、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を提供するため、小学校修了までの入院医療費及び通院医療費の助成に要する経費でございます。以上、健康増進課の合計といたしましては、13億6,876万3,000円となっております。

続いて、地域福祉課関係でございます。社会福祉総務費摘要欄①のア、子どもの「家庭と学び」のサポート事業700万円は、貧困の連鎖の防止を図るため、生活保護家庭等を対象に、家庭訪問による相談事業を実施するとともに、子供に対する学習支援事業・高校進学後の中退防止対策を実施するものでございます。以上、地域福祉課の合計といたしましては、700万円となっております。

保健福祉部関係の平成28年度当初予算の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり、14億5,155万2,000円となっております。これを前年度当初予算額と比較しますと、1億2,237万5,000円の減額となっております。

以上が、保健福祉部関係の平成28年度一般会計予算の概要でございます。

続きまして、9ページをお開きください。保健福祉部関係の重点事業につきまして、御説明申し上げます。①保健・医療体制の確保でございます。ア、急な小児の疾病に対応するため、医師・看護師が電話相談に応じる徳島こども救急電話相談の周知及び円滑な運営により、安心して子育てできる環境づくりを推進してまいります。イ、不妊治療費助成事業において、制度を拡充し、胚凍結保存や男性不妊治療に対する助成を実施するなど安心して出産できる環境を整備するとともに子供の医療費助成を引き続き実施いたします。看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止や再就業を促進病院内保育所を設置する病院等に対し、経費の補助を行い、子育てをしながら安心して働くことのできる環境の整備を図ってまいります。

以上で、保健福祉部の次世代人材育成関係の所管事務につきましての御説明を終わらせ

ていただきます。

田尾県民環境部長

それでは、県民環境部関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。説明資料の10ページをお開きください。次世代人材育成に関係します県民環境部の組織でございますが、男女参画・人権課及び次世代育成・青少年課の2課を所管課とし、職員数40名で担当しております。事務分掌につきましては、12ページから14ページに記載のとおりでございます。

続きまして、15ページをお開きください。平成28年度一般会計当初予算の状況でございます。

まず、男女参画・人権課でございます。目名、青少年女性対策費におきましては、摘要欄②の男女共同参画交流センター運営費のイの(イ)の新規事業、輝く新未来へ!「女性のチカラ」応援事業として輝く女性応援フェスティバル2016(仮称)に要する経費など、男女参画・人権課合計で、1億698万円を計上しております。

16ページをご覧ください。次に、次世代育成・青少年課関係でございます。目名、計画調査費におきましては、摘要欄①地方創生の深化のための支援費のアの新規事業、とくしま若者未来夢づくりセンター推進事業として、地方創生につながる、若者に身近なテーマに沿った課題解決と未来創造のための話し合いを実施する経費を計上しています。

また、目名、青少年女性対策費におきましては、摘要欄①青少年健全育成対策費のアの(ア)の新規事業、子ども・若者サポートネットワーク推進事業として、困難を抱えた子供・若者を社会的自立に導くために、支援者の養成講座や意見交換を行う経費などを計上しています。目名、児童福祉総務費におきましては、摘要欄②児童虐待防止等対策費のオの新規事業、退所児童自立支援資金貸付事業により子供の貧困対策の一つとして、児童養護施設の退所児童等に対し、住居費等の貸付を行い、児童の自立促進を図ることとしています。

17ページをお開きください。また、新規事業として、摘要欄④ウのとくしま結婚支援プロジェクト、摘要欄⑤のイ、保育士修学資金等貸付事業、摘要欄⑥ア(ア)、放課後児童クラブ利用料軽減事業など、本県の少子化の進行に歯止めをかけるため、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない取組を実施するための経費を計上しております。

18ページを御覧ください。目名、母子福祉費におきましては、摘要欄①母子福祉等対策費のキの新規事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業によるひとり親家庭の就業支援をはじめ、様々な悩みを抱えるひとり親家庭に対する総合的な支援を行うための経費を計上しております。

以上、次世代育成・青少年課においては、合計で、90億4,631万9,000円を計上しております。県民環境部の合計では、91億5,329万9,000円を計上しております。

19ページをお開きください。特別会計につきましては、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、2億1,522万6,000円を計上しております。

20ページをご覧ください。繰越明許費についてでございます。次世代育成・青少年課所管の、児童健全育成対策費2,529万円、児童福祉施設整備事業費1,579万5,000円、合計で4,108万5,000円 の繰越枠の御承認を、2月議会において頂いているところでございます。

続きまして、21ページをお開きください。県民環境部の重点事業についてでございますが、①の男女共同参画社会づくりの推進では、徳島県男女共同参画基本計画に基づき各種施策を推進し、県民意識の高揚を図ってまいります。②の次世代育成支援対策の推進では、少子化対策をより一層強化するため、結婚、妊娠・出産、子育てまでの一貫した切れ目のない支援を実施するとともに平成27年4月から本格施行された子ども・子育て支援新制度を円滑に実施するため、保育士確保や放課後子ども総合プランの推進など、地域の実情に応じた子育て環境の向上に努めてまいります。また、増加する児童虐待問題に対応するため、体制の強化や広報・啓発事業を実施するほか、関係機関相互の連携強化を図ってまいります。さらに、ひとり親家庭の自立に向けた幅広い施策を総合的に推進してまいります。③の青少年対策の推進では、次代を担う青少年の健全育成を積極的に推進するとともに、PFI事業の導入により、県民への総合サービス拠点として再編整備した、とくぎんトモニプラザの魅力ある管理運営を行ってまいります。

以上、県民環境部関係の所管事務につきまして、御説明を終わらせていただきます。

小笠商工労働観光部長

商工労働観光部の所管事務につきまして、昨年度から変更のありました、次世代人材育成対策関係の所管事務を御説明申し上げます。

説明資料の22ページをお開きください。商工労働観光部の組織についてでございますが、記載の組織図のとおり、企業支援課、労働雇用戦略課、産業人材育成センターにおいて、職員総数24名の体制で所管事務を行っております。各課の事務分掌は、23ページに記載のとおりでございます。

次に、24ページを御覧ください。平成28年度当初予算の状況について、御説明させていただきます。

まず、一般会計のうち、企業支援課でございます。中小企業指導費の摘要欄の①女性の創業加速化推進事業1,000万円は、女性の創業に向けた講座を開催するとともに、経営に必要な知識やスキルを身につける場の運営に要する経費でございます。

次に、労働雇用戦略課でございます。労政総務費の摘要欄の①のア、女性の潜在力ブラッシュアップ事業300万円は、再就職を希望する女性に対し、基礎講習と職業体験を組み合わせ合わせた講座等を実施する経費であり、また、摘要欄の②につきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計繰出金として、6億5,000万円を計上しております。労働雇用戦略課の合計といたしましては、6億5,735万円となっております。

次に、25ページをお開きください。産業人材育成センターでございます。転職職業訓練費の摘要欄の①ウーマンビジネススクール推進事業150万円は、県内大学と連携し、管理職等を目指す女性に対する講座を実施する経費でございます。

以上、商工労働観光部の平成28年度一般会計当初予算の合計につきましては、表の最下段のとおり、6億6,885万円となっております。

続きまして、26ページを御覧ください。特別会計でございます。労働雇用戦略課の摘要欄の④、阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金6億5,000万円は、勤労者の教育資金等の貸付に要する経費でございます。

以上、商工労働観光部の平成28年度特別会計当初予算の合計は、表の最下段のとおり、

13億669万円となっております。

続きまして、27ページをお開きください。重点事業について、御説明させていただきます。①仕事と家庭の両立と人材の育成・確保につきまして、まず、アとして、子育てにやさしい職場環境づくりに取り組む企業等の認証・表彰などにより、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、イとして、育児・介護等による離職防止、働きやすい職場環境の整備のため、ICTを活用したテレワークをはじめとする、多様な働き方を推進してまいります。また、ウとして、子育てに係る教育資金の支援を行い、勤労者の経済的負担軽減を図ってまいります。さらに、エとして、女性を対象とする、創業に必要な知識や、実践的なビジネススキルに関する講座の開催等により、働く女性の活躍を推進してまいります。

以上、商工労働観光部の所管事務について、御説明申し上げました。よろしく願い申し上げます。

原県土整備部長

それでは、県土整備部関係の所管事務につきまして御説明申し上げます。

お手元の委員会資料、所管事務の28ページをお開きください。当委員会に関係する、次世代人材育成・少子高齢化対策の組織についてでございますが、建設管理課建設業振興指導室で、担当職員数は、9名でございます。建設業振興指導室の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、29ページをお開きください。繰越明許費の状況でございます。一般会計で、計画調査費におきまして、486万円の繰越明許費の御承認をいただいております。

続きまして、重点事業でございます。建設産業の最新技術を紹介する出前講座や女性向けの現場見学会など、建設産業の魅力発信を推進し、担い手の確保・育成に努めてまいります。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。

西本病院局長

それでは、病院局関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

30ページをお開きください。病院局における組織図を記載しておりますが、総務課で担当しており、担当職員数は、13名でございます。

次に、31ページをお開きください。課の事務分掌につきましては、上の表に記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、病院局の重点事業につきまして、御説明申し上げます。地域医療対策の推進といたしまして、徳島県病院事業経営計画に基づき、担うべき医療機能の強化・向上を進めるとともに、地域特性に応じた魅力ある病院づくりに努め、県民に支えられた病院として、県民医療の最後の砦となるとの病院事業基本理念の実現に取り組んでまいります。

以上をもちまして、病院局関係の所管事務の説明を終わらせていただきます。

美馬教育長

教育委員会関係の所管事務についての概要を、お手元の資料によりまして御説明申し上げ

げます。

説明資料の32ページをお開きください。次世代人材育成対策に係る教育委員会組織についてでございますが、教育創生課，教職員課，学校教育課，人権教育課，生涯学習課の5課，職員数67名で担当いたしております。各課の事務分掌につきましては，34ページから35ページにかけて記載のとおりでございます。

それでは，教育委員会関係の平成28年度の当初予算の状況について御説明申し上げます。

36ページをお開きください。まず，人権教育課でございますが，教育指導費におきまして，将来にわたり自他の生命を守り育てることができる児童生徒の育成などに要する経費として，7,406万4,000円を計上いたしております。

次に，生涯学習課でございますが，社会教育総務費におきまして，地域・家庭教育の支援に要する経費のほか，放課後子供教室推進事業など，地域における子供たちの健全育成に要する経費として，合計6,492万8,000円を計上いたしております。

教育委員会関係の平成28年度当初予算の総額は，表の最下段のとおり1億3,899万2,000円を計上いたしており前年度の6月補正後予算額と比較いたしますと1,759万6,000円の増額となっております。

続きまして，繰越明許費の状況について御説明申し上げます。37ページをお開きください。生涯学習課におきまして，青少年教育費900万円の繰越枠を先の2月定例会におきまして，御承認をいただいております。

続きまして，重点事業について御説明申し上げます。38ページを御覧ください。

まず，第一に学校教育の充実といたしまして，高校再編に当たっては，教育活動の基盤となる学校規模を確保するとともに，教育内容の充実や教育環境の整備を図ることにより，活力と魅力ある学校づくりを進めます。また，小学校・中学校においては，少人数学級，少人数グループ指導やティームティーチング指導などを効果的に組み合わせた多様な方策による指導の一層の充実を図ってまいります。

第二に，地域ぐるみの教育の推進についてでございます。地域住民の教育支援活動への参画を通して，地域ぐるみで取り組む教育を推進してまいります。

第三に，生徒指導の充実についてでございます。一人一人の心の琴線にふれる学習活動を通して，自らが主体となって自己の生き方について考えを深め，自他の生命を守り育てる教育を推進してまいります。また，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーなど外部人材を活用した教育相談体制の充実を図ってまいります。さらに，関係機関との連携を強化し，児童生徒の問題行動の未然予防に努めるとともに，生徒指導体制の充実を図ってまいります。

以上で教育委員会関係の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

久次米生活安全部長

それでは，生活安全部少年女性安全対策課関係の所管事務につきまして，御説明申し上げます。

39ページをお開きください。少年女性安全対策課における組織図を記載しておりますが，担当職員数は，26名でございます。

次に40ページをお開きください。事務分掌につきましては、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

少年女性安全対策課の重点事業につきまして、御説明申し上げます。少年非行防止・保護対策の推進といたしまして、関係機関・団体と連携し、少年の立ち直り支援活動や街頭補導活動を行うなど、非行少年を生まない社会づくりに取り組んでまいります。人身安全関連事案への的確かつ総合的な対応といたしまして、関係機関・団体と連携し、人身安全関連事案である児童虐待事案に関し、積極的に通告を実施するなど、児童の安全確保を最優先した活動に取り組んでまいります。

以上で、少年女性安全対策課関係の所管事務につきまして説明を終わらせていただきます。

来代委員長

以上で、次世代人材育成に関する所管事項の説明は終わりました。

次に、当委員会の付議事件について、理事者において説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(資料②)

【報告事項】

○性暴力被害者支援センターの設置について

吉田保健福祉部長

6月定例会に提出を予定いたしております、次世代人材育成・少子高齢化対策関係の案件につきまして、御説明いたします。

今回、御審議いただきます案件は、平成28年度一般会計補正予算案及びその他議案等として、条例案と平成27年度繰越明許費繰越計算書でございます。私のほうからは、一般会計の総括並びに保健福祉部関係について、御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元に配付しております、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計の総括表でございます。関係する2部局で、予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は、8億1,989万1,000円となっております。補正後の予算総額は417億825万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。2ページをお願いいたします。保健福祉部関係の部別主要事項説明でございますが、今回の補正予算につきまして、御説明させていただきます。

3ページ長寿いきがい課関係でございます。老人福祉費の摘要欄①のア、地域介護・総合確保推進事業費4,032万円は、地域医療介護・総合確保基金を活用し、介護従事者の確保対策として民間事業者等が実施する事業に対し、費用の一部を補助するものでございます。老人福祉施設費の摘要欄①のア、地域介護総合確保・施設整備事業費1億4,183万

9,000円は、地域医療介護・総合確保基金を活用し、地域の実情に応じた地域密着型サービスの拠点整備を支援するものでございます。その下のイ、地域医療介護・総合確保基金積立金6億3,000万円は、地域における医療・介護サービス提供体制を総合的に確保するため、医療介護提供体制改革・推進交付金を基金に積み立てるものでございます。

以上、長寿いきがい課の補正総額は、8億1,215万9,000円となっております。

保健福祉部関係につきましては、8億1,215万9,000円の増額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は316億7,669万4,000円となっております。

6ページをお願いいたします。平成27年度繰越明許費繰越計算書でございます。医療政策課ほか、1課で所管しております、2事業合計で、11億4,410万9,000円を繰り越しております。

6月定例会の提出予定案件の説明は、以上であります。よろしく、御審議賜りますようお願いいたします。

田尾県民環境部長

それでは、6月定例会県議会に提案を予定しております県民環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料の5ページをお開きください。その他の議案等につきまして御説明いたします。今議会におきまして、二つの条例改正案を提出することとしております。

まず、徳島県青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例については、結婚を支援するための組織が設置されることに伴い、徳島県青少年センターの第二小会議室及びIT学習室について所要の改正を行う必要があることから、条例を改正するものであります。改正の概要及び施行期日につきましては、記載のとおりでございます。

次に、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部を改正する条例でございます。この条例については、国の基準が改正されたため、認定こども園における職員配置の要件の特例を定めるなどの必要があることから、条例を改正するものであります。改正の概要及び施行期日につきましては、記載のとおりでございます。

説明資料の7ページをお開きください。続きまして、(2)平成27年度繰越明許費繰越計算書でございます。去る2月の定例会県議会で御承認をいただきました次世代育成・青少年課所管の2事業について、左から4列目の翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、4,108万5,000円に確定いたしました。今後、事業の早期完了を目指し、事業主体の指導等、進捗管理に努めてまいります。

今議会に提出を予定いたしております案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、一点、報告事項がございます。性暴力被害者支援センターの設置についてでございます。性暴力の被害者は、心身に深刻なダメージを受けるにもかかわらず、警察へ被害を届け出すことはおろか、誰にも相談できずにいる場合が多く、被害の潜在化が深刻な問題となっているところでございます。こうした中、被害者がちゅうちょせずに、必要な相談や緊急時の医療、心身回復のためのカウンセリングなどの支援を受ける

ことができるような体制の整備が急務となっておりましたところ、この度、県下3圏域に設置しておりますこども女性相談センターに性暴力被害者に対する相談支援機能と関係機関のコーディネート機能を付加した性暴力被害者支援センターを設置し、本年7月1日に業務を開始することといたしました。今後は、性暴力被害者支援センターと警察、医療機関など関係機関の連携の下、性暴力被害者の方々が一日も早く穏やかな日々を取り戻せるよう、被害者のニーズに応じた専門的な支援を行ってまいります。

報告事項につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

小笠商工労働観光部長

今議会に提出を予定しております、商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の8ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、平成27年度繰越明許費繰越計算書でございます。

先の2月議会で御承認いただきました金額にて、繰越しをさせていただいており、事業の内容といたしましては、国の地方創生加速化交付金を活用した事業となっております。

商工労働観光部において、今議会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしく願いいたします。

原県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料9ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、平成27年度繰越明許費繰越計算書でございます。

平成28年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決をいただいたところでございますが、その後も年度内の進捗に努め、お認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。一般会計における翌年度繰越額につきましては、合計欄にございますとおり、486万円となっております。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましては、特になしでございます。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

美馬教育長

6月定例県議会に提出を予定いたしております、教育委員会の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。教育委員会の一般会計・歳入歳出予算額につきましては、補正額の欄に記載のとおり、773万2,000円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は1億5,170万2,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

4ページをお開きください。補正予算の内容についてでございます。学校教育課関係でございます。教育指導費の①学校教育振興費におきまして、アの少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業では学校の小規模化に伴う教育の諸課題を解決するための

教育の高度化に向けた調査研究に要する経費といたしまして190万円を計上いたしております。この幼児教育推進体制構築事業では本県の幼児教育推進体制を構築し、保育者の研修機会の確保に要する経費といたしまして583万2,000円を計上いたしております。

10ページをお開きください。平成27年度繰越明許費繰越計算書でございます。生涯学習課の青少年教育費で、900万円を繰り越しております。

6月定例会の提出予定案件の説明は、以上でございます。よろしく、御審議賜りますようお願いいたします。

来代委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。また、質疑時間につきましては、委員一人当たり、一日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。それでは、質疑をどうぞ。

上村委員

全部で三点、御質問いたしたいんですけども。一つは少子化対策で、結婚・妊娠・出産・子育て支援の取組が挙がっていますが、以前かがやき結婚何とかというテーマだったと思うんですけども、これがとくしま結婚支援プロジェクトということでちょっと模様替えをしてまた新しい体制で取り組むということで、それに関連した青少年センターのIT学習室をセンターにすることで今準備中ということをお伺いしたんですけども、この結婚支援プロジェクトを変更して取り組む意義と、今の進捗状況、今後の事業の見通しと、今までにこの結婚支援プロジェクトで成果が上がったのかどうか、具体的なことをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、この取組を始めるに当たって、どんな調査をされたのか。アンケートをしたということもお聞きしていますけれども、この内容とかもちょっと教えていただけたらと思います。

まず一点ずついきましょうか。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま、上村委員の方から、この度の結婚支援プロジェクトの意義と、それから進捗状況、成果、それと調査についての御質問を頂きました。

まず、このプロジェクトについての意義でございます。現在本県におきましては、第2期徳島はぐくみプランに基づきまして、結婚から子育てまで切れ目ない支援に取り組んでおります。少子化の進行の主な要因といたしましては、未婚化、晩婚化が挙げられております。本県におけます状況というのは非常に深刻でございます。例えば平成22年の国勢調査によりますと、県内の30歳から34歳の男性の約4割、女性の約3割が未婚という状況

でございます。それから、先月、人口動態統計で公表されました本県の平均初婚年齢は、男性が30.6歳、女性が29.0歳ということで、年々上昇しておる状況でございます。こうしたことから、少子化対策のスタートの部分である結婚支援、これまでにない一歩踏み込んだ重点的な施策を取り組んでいきたいということで、この事業に取り組むものでございます。

それから、第二点目の進捗状況でございますが、現在、県庁の11階で、センターの準備室を設置しております。サポーターについての募集を開始しておるところでございます。問合せ等、毎日何件かあるようでございます。実際にサポーターの説明会を今月から来月の初めにかけて実施する予定でございます。そうした広報についても現在実施しておるところでございます。

それから、この結婚支援の事業におけます成果ということでお問合せを頂いております。これにつきましては、去年までの実績でございますが、こちらが把握している成婚数で申し上げますと、42件結婚したカップルがいたということでございます。

最後に、この結婚支援に取り組むに当たった調査のことでございますが、昨年3月に策定をいたしました第2期徳島はぐくみプランを策定するに当たりまして、平成26年11月1日から30日までの間、県内の20歳から40歳代の男女に対しまして調査を行いました。この調査の内容につきましては、例えば独身者につきましては、結婚への意欲、それから結婚支援についての考え方、理想の夫婦の子供の数等について調査を行いました。回答者の状況でございますが、1,696人から回答をいただきまして、そのうち独身者は、536名でございました。

上村委員

また付託委員会で少し詳しくしたいと思っておりますけれども、ちょっと古いんですけど、平成23年3月に内閣府の政策統括官から発表されています少子化社会に関する国際意識調査報告というのがあるんですけども、県としてもアンケート調査をしたということですが、これもぜひ参考にさせていただいて、やっぱり多少結婚する方が増えたということで、これは喜ばしいことと思うんですけども、ぜひ実効性のある、2025年希望出生率1.8を目指すということですので、もう少し掘り下げた対応をしていただけたらと思います。またこれは付託委員会でさせていただこうと思います。

それでは、二点目ですけども、待機児童の解消に向けての県の取組についてお伺いします。はぐくみプランにも挙げられておりますけれども、今、全国的に待機児童というのが問題になっていまして、徳島県でも地元新聞で5月2日に待機児童が県内で急増しているということが取り上げられておりますけれども、これに対してどのような対策をとっていくのかということをお聞きしたいと思います。

東條子ども・子育て支援室長

待機児童の解消に向けての取組について御質問を頂いております。

まず、国におきましては、平成25年4月に待機児童解消加速化プランを策定いたしまして、平成27年11月、プランの目標を上積みして、現在平成29年度までに50万人分の受皿を確保するというのを決定しているところでございます。県といたしましても、子育て家

庭の就労と育児の両立を支援する観点から、第2期徳島はぐくみプランにおきまして、待機児童ゼロを目標に掲げまして、市町村と連携しながら保育所での受入数の増大に努めているところでございます。待機児童の現状につきましては、平成27年4月1日現在の待機児童、1市3町で57名となっております。待機児童解消には現在至っていないところでございます。

なお、地元紙の報道が平成28年4月1日現在ということであったところでございますけれども、県としては、現在厚生労働省からの照会がされているところでございまして、ただいま市町村からの回答の集計・精査中ということでございます。こちらの解消に向けましては、平成26年度に策定いたしました子ども・子育て支援事業支援計画におきまして、地域のニーズを踏まえた上で、平成29年度末には待機児童を解消すべく、受け入れ児童数の拡大ということで、保育の受皿を確保することとしているところでございます。今後におきましても、市町村と緊密な連携のもと、保育の受皿確保に向けました保育所整備を推進してまいりたいと考えているところでございます。

上村委員

これからと思うんですけれども、ちょっとやっぱり国の方向としても、今ある認可保育所などでの受入児童数の拡大で緊急回避をしようという計画もあるようですので、これについてはちょっといろいろ現場からも問題の声が出されていますので、是非やっぱり認可保育所を増やすという方向で県としても努力していただきたいと。保育士さんの確保とかもなかなか厳しい面もあると思いますけれども、やっぱり安全安心の保育をするということが少子化対策にもなっていくと思いますので、そういった方向でぜひ計画をしていただきたいということと、またこれについては付託委員会のほうでしっかり話をさせていただきたいと思います。

それと三点目ですけれども、地域医療介護総合確保基金事業、介護分についてですけれども、この計画の中で、地域密着型特別養護老人ホーム、これを整備する予定となっておりますけれども、今の進捗状況はどうでしょうか。

それと、要支援1、2の対象者が今市町村による地域支援事業に移行していると思えますけれども、2017年度末までに新たな介護予防・日常生活支援総合事業に再編成するという方向ですけれども、県内で今どのような状況になっているのかということをお聞きしておきたいと思えます。

渡邊長寿いきがい課長

二点ほど上村委員から御質問いただきました。

まず、地域密着型特別養護老人ホームの整備ということなんですけれども、国の予算を活用しまして基金を造成しておりますけれども、そのうち施設整備につきましては、第6期の市町村の介護保険事業計画に基づきまして支援をし整備をするということになっております。この中で、第6期、平成27年から平成29年度までにつきましては、計画の事業量といたしましては377床ということの計画が盛り込まれているところでございます。

また、二点目の新しい総合事業への移行状況というところでございますが、現時点で、新しい介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、7市町村が移行を進めていると

いうところがございます。残りがございますので、期限までにしっかりと準備を整えていけるように、県としてもしっかりと応援していきたいというふうに考えております。

上村委員

現在7市町村が移行を進めているということですがけれども、まだ残り多数の自治体が残されていますけれども、県としてはどのような方向で支援をしていくのか。また、要支援1, 2の方が介護保険から外されて地域の支援事業に移行することでいろいろ問題が出てくると思うんですけれども、県としては移行に当たってのそういう問題点とかを把握するような調査とか、市町村からの聴取をしたこととか、そういった取組はされているんでしょうか。

渡邊長寿いきがい課長

7市町村ということで、残りがまだございますけれども、県といたしましては、総合確保基金の活用とか、あるいは市町村を集めた会議等を開いておりますので、情報共有をしながら横の展開を図っていきます。特に鳴門市では、既に新しい総合事業に移行しておりますので、その中で新しい取組を展開しておりますので、そうした取組を横に展開していくということをしつかりやっていきたいというふうに考えております。また、地域包括ケアシステムの構築に向けての会議も実施しておりますので、その中でいろんな課題の収集等々は実施しているところでございます。

上村委員

またこの問題についても付託委員会でいろいろお話しさせていただこうと思っておりますので、よろしく願います。

喜多委員

一つだけでございますけれども、今回地域医療介護総合確保基金事業の中で、人材確保ということで4,000万円上げられております。最近老健施設における入所者への虐待が本当に問題視されて、痛ましい事件が起こっております。今まで若い時に苦勞されてきた高齢者の方々が、早いと思えますけれども最終章を迎えて、老健施設に入っておる方々が、職員による上から落とすというような痛ましい事件。資質の問題であろうと思えます。これにも出ておりますように、介護職員の人材確保ということは、本当にこれからの少子対策も、ものすごく大事ですけれども、それと合わせて高齢者対策ということの中の一つでなかろうかと思っております。今度その予算について、どのようなことをされるか、お尋ねしたいと思えます。

渡邊長寿いきがい課長

ただいま、喜多委員から、基金の人材育成に関する事業の内容についての御質疑をいただきました。

今回の補正予算で、人材育成の執行予算といたしまして、4,032万円を計上させていただいております。これにつきまして、大きく三つ、参入の促進、資質の向

上、そして労働環境・処遇の改善という観点からの支援を実施するものでございます。主なものといたしましては、県内の社会福祉法人におきまして、高齢者の介護の体験を実施してもらう。また、県内の介護福祉士会の介護技術研修会ということで、介護福祉士さんの研修を実施していくこと。あるいは、新人の育成ということが重要になりますので、メンター研修などを実施することにしております。また、介護の負担を軽減するという観点から、介護ロボットの導入のモデル的なプロジェクトといったところも含めて検討させていただいているところでございます。こうした取組を通じまして、介護の人材の裾野を広げまして、長く続けられる環境をつくるということ、そして一人一人がレベルアップしていくというような環境をつくることによって人材確保につなげていきたいと考えているところでございます。

喜多委員

徳島の老健施設では、まだまだ人材不足ということがあまり分かっておりませんが、東京を中心とする関東では、建物を建てたけれども介護職員がいないということで、何か開店休業のような施設があるようでございます。向こうで起こったことは徳島でも起こるということでございますけれども、この頃高齢者が増えて、いわゆる100歳以上の人が全国で5万人、6万人、徳島でも500人を超すような時代になって。そこへいくまでも、本当に年寄ってもうはよ死にたいな、という話もあります。どうかそんな人が幸せな老後を送れるように、さらなる努力をして人材確保を。足らなくなってから始めるのではちょっと遅いと思いますので、どうか今のままあいけよう時代の時にこそ、高齢者対策の一環であろうと思います。建物は徳島においてもすぐにできても、そのあとの職員の資質と、そして人材確保というのが、本当にこれから不足して、外国から、きてもらわないと、とてもお手上げだということにならんように、職員の資質向上と人材確保に努めていってほしいなということを思っております。

吉田保健福祉部長

今御指摘を頂いたとおり、この問題というのは非常に中長期的な観点からしっかりと取り組んでいかなければならない問題というふうな認識を持っておりますので、我々もしっかりと長期的なビジョンを持って、対応をしてまいりたいと思います。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(11時35分)